

高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の取組方針
新旧対照表

資料1-4

旧	新
<p data-bbox="264 453 945 488">「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく</p> <p data-bbox="360 564 840 616">高島地域の取組方針</p> <p data-bbox="416 1031 781 1066">令和7年6月3日 改定</p> <p data-bbox="248 1129 949 1165">高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会</p> <p data-bbox="183 1230 1019 1321">〔 高島市、滋賀県、 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、気象庁彦根地方气象台 〕</p>	<p data-bbox="1305 453 1986 488">「水防災意識社会 再構築ビジョン」等に基づく</p> <p data-bbox="1402 564 1881 616">高島地域の取組方針</p> <p data-bbox="1458 1031 1823 1066">令和8年 月 日 改定</p> <p data-bbox="1285 1129 1986 1165">高島地域水害・土砂災害に強い地域づくり協議会</p> <p data-bbox="1220 1230 2056 1321">〔 高島市、滋賀県、 国土交通省近畿地方整備局琵琶湖河川事務所、気象庁彦根地方气象台 〕</p>

旧	新
<p>1. はじめに</p> <p>中略</p> <p><u>また、大津土木事務所管内と湖東土木事務所管内で、令和7年3月に滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）が更新され、滋賀県全域の河川整備5か年プラン（第3期）の更新が完了したことから、一斉に取組内容の改定を行うこととし、本圏域の取組方針を改定した。</u></p> <p>2. 高島地域の概要</p> <p>略</p> <p>3. 主な課題</p> <p>略</p> <p>4. 減災のための目標</p> <p>高島地域において、令和5年度から令和9年度までの5か年で実施すべき減災のための取組は次の5項目とする。</p> <p><u>1. 円滑かつ迅速な避難のための取組</u></p> <p><u>2. 被害軽減の取組</u></p> <p><u>3. 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</u></p> <p><u>4. 防災施設の整備等に関する事項</u></p> <p><u>5. 減災・防災に関する取組および支援</u></p> <p>緊急的に、かつ実効性をもって着実に推進すべき重点目標として以下の4項目を挙げる。</p>	<p>1. はじめに</p> <p>中略</p> <p><u>また、令和6年3月の高島土木事務所管内の滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）更新や令和8年度の「第1次国土強靱化実施中期計画」開始を受け、さらなる河川および砂防施設のより一層の整備を推進する。</u></p> <p>2. 高島地域の概要</p> <p>略</p> <p>3. 主な課題</p> <p>略</p> <p>4. 減災のための目標</p> <p>高島地域において、令和5年度から令和9年度までの5か年で実施すべき減災のための取組は次の5項目とする。</p> <p><u>1) 円滑かつ迅速な避難のための取組</u></p> <p><u>2) 被害軽減の取組</u></p> <p><u>3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組</u></p> <p><u>4) 防災施設の整備等に関する事項</u></p> <p><u>5) 減災・防災に関する取組および支援</u></p> <p>緊急的に、かつ実効性をもって着実に推進すべき重点目標として以下の4項目を挙げる。</p>

旧

【重点目標】

- ◇「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する
- ◇対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新 および避難訓練の実施を支援する
- ◇令和8年3月までに「**防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策**」に基づき、河川整備、土砂災害防止施設整備を実施する
- ◇水害・土砂災害危険性を周知し、教育および訓練を実施する

5. 概ね5年で実施する取組（令和5年度～令和9年度）
各構成員参加機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

目標時期の考え方

目標時期（記載例）	考え方
引き続き実施	・今後も継続して行う取組
順次実施	・概ね5年の間に着手する取組

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水時における河川管理者からの情報提供等 (ホットラインの構築)		
水害		

新

【重点目標】

- ◇「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する
- ◇対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新 および避難訓練の実施を支援する
- ◇令和13年3月までに「**第1次国土強靱化実施中期計画**」に基づき、河川整備、土砂災害防止施設整備を実施する
- ◇水害・土砂災害危険性を周知し、教育および訓練を実施する

5. 概ね5年で実施する取組（令和5年度～令和9年度）
各構成員参加機関が取り組む主な内容は次のとおりである。

目標時期の考え方

目標時期（記載例）	考え方
引き続き実施	・今後も継続して行う取組
順次実施	・概ね5年の間に着手する取組

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組

①情報伝達、避難計画等に関する事項

主な取組項目	目標時期	取組機関
■洪水時における河川管理者からの情報提供等 (ホットラインの構築)		
水害		

旧			新		
<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 6 月末に構築された土砂災害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う 	引き続き実施	高島市 滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 6 月末に構築された水害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年 6 月末に構築された土砂災害ホットラインについて、毎年出水期前に協議会の場を活用し、ホットラインの見直し・確認を行う 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 (水害・土砂災害対応タイムライン)</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害について、市町地域防災計画に記載している避難情報発令基準について検証する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う 	引き続き実施	高島市 滋賀県	<p>■避難情報発令の対象区域、判断基準等の確認 (水害・土砂災害対応タイムライン)</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害について、市町地域防災計画に記載している避難情報発令基準について検証する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年出水期前に協議会の場を活用し、タイムラインの確認・検証を行う 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■多機関連携型タイムラインの拡充</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する 	引き続き実施	高島市 滋賀県	<p>■多機関連携型タイムラインの拡充</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 「タイムライン（防災行動計画）策定・活用指針」等に基づくタイムラインを作成、更新および運用する 	引き続き実施	高島市 滋賀県

旧				新			
<p>■水害・土砂災害危険性の周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する ・中小河川における避難判断の目安を検討する ・危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性周知について情報共有する 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>		<p>■水害・土砂災害危険性の周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地先の安全度マップによる浸水想定および河川水位の情報を提供することで、水害の危険性を周知する ・中小河川における避難判断の目安を検討する ・危険性周知が必要な箇所に、簡易量水標を順次設置する <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止法に基づき指定した土砂災害警戒区域等や基礎調査の結果を公表し、周知する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク情報の更新に応じて、水害危険性および土砂災害の危険性周知について情報共有する 	<p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p> <p>引き続き実施</p>	<p>高島市 滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>	
<p>■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供</p> <p>共通</p>				<p>■ICTを活用した洪水情報・土砂災害警戒情報・避難情報等の提供</p> <p>共通</p>			

旧			新		
<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（SISPAD）を運営・更新する ・避難情報を確実に届けるために防災メールへの登録を呼びかけ、メール配信サービスを活用する ・河川水位情報や土砂災害警戒情報等について、防災メール（プッシュ型）の利用を促進する 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県 高島市 滋賀県 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災情報を、わかりやすく伝えるポータルサイト（SISPAD）を運営・更新する ・<u>河川水位情報や土砂災害警戒情報、避難情報を確実に届けるために、防災アプリやテレビ、ラジオ、防災メール等などの利用を促進する。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県 高島市 滋賀県
<p>■防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム の 操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダム の 働きについて理解を深めていく ・緊急放流（異常洪水時防災操作）時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県 滋賀県 	<p>■防災施設の機能に関する情報提供の充実</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム の 操作に関する住民等への情報提供として、パンフレット・ダムカード配布を通じてダム の 働きについて理解を深めていく ・緊急放流（異常洪水時防災操作）時発生する現象の理解を深めるための啓発を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県 滋賀県
<p>■ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の発令判断を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県 	<p>■ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難情報の発令判断を支援するための連絡体制強化として、県管理治水ダムにおいて、ホットライン等の見直し・確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施 	<ul style="list-style-type: none"> 滋賀県

旧			新		
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急放流（異常洪水時防災操作）移行時にテレビテロップ実施のため報道機関への情報提供を行う 	引き続き実施	滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急放流（異常洪水時防災操作）移行時にテレビテロップ実施のため報道機関への情報提供を行う 	引き続き実施	滋賀県
<p>■土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る ・土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る 	引き続き実施	彦根地方气象台 滋賀県	<p>■土砂災害警戒情報を補足する情報の提供</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害警戒情報について検証し、精度向上を図る ・土砂災害警戒情報を補足する情報の発信について、充実を図る 	引き続き実施	彦根地方气象台 滋賀県
<p>■隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所および避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する ・避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定等、広域連携を検討する 	引き続き実施 引き続き実施	高島市 滋賀県 高島市 滋賀県	<p>■隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所および避難経路を検討し、避難場所の容量について検討する ・避難場所が不足する等の状況に応じ、隣接市町等における避難場所の設定等、広域連携を検討する 	引き続き実施 引き続き実施	高島市 滋賀県 高島市 滋賀県
<p>■要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施</p>			<p>■要配慮者利用施設における避難計画の作成および避難訓練の実施</p>		

旧			新		
<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、適宜協議会の場において状況を確認する 	引き続き実施	高島市 滋賀県 (記載なし)	<p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象となる全要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、更新および避難訓練の実施を支援し、適宜協議会の場において状況を確認する 	引き続き実施	高島市 滋賀県 <u>彦根地方气象台</u>
②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		
主な取組項目	目標時期	取組機関	主な取組項目	目標時期	取組機関
<p>■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する <p>・地先の安全度マップについて、更新し公表する</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年協議会の場において進捗状況を確認する 	<p>R 8. 3 まで</p> <p>R 8. 3 まで</p>	<p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>	<p>■想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図等の作成と周知</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小河川の想定最大規模の洪水浸水想定区域図について作成し公表する <p>・地先の安全度マップについて、更新し公表する</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害防止法に基づく基礎調査を実施する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年協議会の場において進捗状況を確認する 	<p>R 8. 3 図公表 R 9. 4～ 周知</p> <p>R 13. 6 まで</p>	<p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>滋賀県</p> <p>高島市 滋賀県</p>

旧			新														
<p>■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する 	引き続き実施	高島市	<p>■水害・土砂災害ハザードマップの改良、周知、活用</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 洪水浸水想定区域図、地先の安全度マップの更新、土砂災害警戒区域等の指定に合わせて水害・土砂災害ハザードマップを更新し公表する 	引き続き実施	高島市												
<p>■浸水・土砂災害実績等の周知</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害・土砂災害履歴調査結果を公表する 	引き続き実施	滋賀県	<p>■浸水・土砂災害実績等の周知</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害・土砂災害履歴調査結果を公表する 	引き続き実施	滋賀県												
<p>■防災教育の促進</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災に関する出前講座の取組を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<p>■防災教育の促進</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の小中学校を対象とした土砂災害防止に関する絵画作文コンクールを実施する <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災に関する出前講座の取組を実施する 	引き続き実施	滋賀県												
③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組			③円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する取組														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■洪水予測や水位情報の提供の強化</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	目標時期	取組機関	■洪水予測や水位情報の提供の強化					<table border="1"> <thead> <tr> <th>主な取組項目</th> <th>目標時期</th> <th>取組機関</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■洪水予測や水位情報の提供の強化</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	主な取組項目	目標時期	取組機関	■洪水予測や水位情報の提供の強化				
主な取組項目	目標時期	取組機関															
■洪水予測や水位情報の提供の強化																	
主な取組項目	目標時期	取組機関															
■洪水予測や水位情報の提供の強化																	

旧			新		
<p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ（CCTVカメラ）を設置し情報を提供する ・水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラによる情報を提供する ・氾濫する恐れのある地域等における洪水時の避難情報の発令判断等に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置し、観測・情報共有する 	引き続き実施	滋賀県	<p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理上重要な箇所について河川防災カメラ（CCTVカメラ）を設置し情報を提供する ・水防団等の水防活動を支援するためCCTVカメラによる情報を提供する ・氾濫する恐れのある地域等における洪水時の避難情報の発令判断等に活用する簡易水位計・量水標・簡易量水標を設置し、観測・情報共有する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■避難路、避難場所の安全対策の強化</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</u>」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する 			<p>■避難路、避難場所の安全対策の強化</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>第1次国土強靱化実施中期計画</u>」に基づき、円滑な避難を確保する施設整備を実施する 		
	R 8. 3 まで (概成)	滋賀県		R 13. 3 まで	滋賀県
<p>2) 被害軽減の取組</p> <p>①水防体制に関する事項</p> <p>略</p> <p>②多様な主体による被害軽減対策に関する事項</p> <p>略</p>			<p>2) 被害軽減の取組</p> <p>①水防体制に関する事項</p> <p>略</p> <p>②多様な主体による被害軽減対策に関する事項</p> <p>略</p>		

旧			新		
3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組 略			3) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組 略		
4) 防災施設の整備等			4) 防災施設の整備等		
主な取組項目	目標時期	取組機関	主な取組項目	目標時期	取組機関
<p>■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）【高島土木事務所管内】」（別紙1）により河川改修を実施する ・高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する ・「<u>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</u>」に基づき、氾濫防止対策を実施する <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「砂防事業実施箇所位置図」（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<p>■堤防等河川管理施設の整備（洪水氾濫を未然に防ぐ対策）</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）【高島土木事務所管内】」（別紙1）により河川改修を実施する ・高島土木事務所管内維持管理計画に基づく維持管理を実施する ・「<u>第1次国土強靱化実施中期計画</u>」に基づき、氾濫防止対策を実施する <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「砂防事業実施箇所位置図」（別紙2）により土砂災害防止施設の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県
■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫			■決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫		

旧			新		
<p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）【高島土木事務所管内】」（別紙1）により堤防強化を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「滋賀県河川整備5か年プラン（第3期）【高島土木事務所管内】」（別紙1）により堤防強化を実施する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■多数の家屋や重要施設等の保全対策</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</u>」に基づき、流域治水対策としての河川整備等を実施する 	R 8. 3 まで (概成)	滋賀県	<p>■多数の家屋や重要施設等の保全対策</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>第1次国土強靱化実施中期計画</u>」に基づき、流域治水対策としての河川整備等を実施する 	R13. 3 まで	滋賀県
<p>■流木や土砂の影響への対策</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</u>」に基づき、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県	<p>■流木や土砂の影響への対策</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>第1次国土強靱化実施中期計画</u>」に基づき、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を実施する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■土砂・洪水氾濫への対策</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</u>」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する 	R 8. 3 まで (概成)	滋賀県	<p>■土砂・洪水氾濫への対策</p> <p>土砂災害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>第1次国土強靱化実施中期計画</u>」に基づき、人命への著しい被害を防止する砂防堰堤、遊砂地等の整備や河道断面の拡大等の整備を実施する 	R13. 3 まで	滋賀県

旧			新		
<p>■ダム等の洪水調節機能の向上・確保</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画の見直しを行う ・ダム再生に向けた事業化の検討を行う <p>運用面での治水効果向上 施設改築による治水効果向上</p>	引き続き 実施	滋賀県	<p>■ダム等の洪水調節機能の向上・確保</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化計画に基づくダム機能の確保を行う ・ダム再生に向けた事業化の検討を行う <p>運用面での治水効果向上 施設改築による治水効果向上</p>	引き続き 実施	滋賀県
<p>■樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者が設置している樋門について確認し、停電時等における運用体制の確保について検討を行う 	順次実施	滋賀県	<p>■樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川管理者が設置している樋門について確認し、停電時等における運用体制の確保について検討を行う 	順次実施	滋賀県
5) 減災・防災に関する取組および支援			5) 減災・防災に関する取組および支援		
<p>■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る支援</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の運営により市の取組を支援する 	引き続き 実施	滋賀県	<p>■水防災社会再構築・土砂災害防止対策に係る支援</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害・土砂災害に強い地域づくり協議会の運営により市の取組を支援する 	引き続き 実施	滋賀県

旧			新		
<p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業により安全な住まい方を支援する 	引き続き実施	滋賀県	<p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水害に強い安全安心なまちづくり推進事業により安全な住まい方を支援する 	引き続き実施	滋賀県
<p>■適切な土地利用の促進</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する ・地域の合意形成を図った上で、浸水警戒区域の指定を踏まえた取組を進める 	引き続き実施	高島市 滋賀県	<p>■適切な土地利用の促進</p> <p>水害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に水害リスクの高い地区では、水害に強い地域づくり（とどめる対策）の取組を実施する ・地域の合意形成を図った上で、浸水警戒区域の指定を踏まえた取組を進める 	引き続き実施	高島市 滋賀県
<p>■そなえる対策の実施</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する ・地域におけるタイムライン等の作成を支援する 	引き続き実施	高島市 滋賀県	<p>■そなえる対策の実施</p> <p>共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特にリスクの高い地区では、水害・土砂災害に強い地域づくり（そなえる対策）の取組を実施する ・地域におけるタイムライン等の作成を支援する 	引き続き実施	高島市 滋賀県 彦根地方气象台
<p>■貯留浸透対策の推進</p>			<p>■貯留浸透対策の推進</p>		

旧			新		
水害 ・農地・森林での雨水貯留浸透機能を保全する	順次実施	高島市 滋賀県	水害 ・農地・森林での雨水貯留浸透機能を保全する	順次実施	高島市 滋賀県
■避難のための情報発信 共通 ・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等を普及する	引き続き実施	高島市	■避難のための情報発信 共通 ・避難情報を各世帯へ確実に届けるため、防災行政無線等を普及する	引き続き実施	高島市
6. フォローアップ 略			6. フォローアップ 略		
<改訂履歴> 平成30年6月4日 作成 令和元年6月11日 改定 令和3年6月17日 改定 令和5年6月5日 改定 令和7年6月3日 改定			<改訂履歴> 平成30年6月4日 作成 令和元年6月11日 改定 令和3年6月17日 改定 令和5年6月5日 改定 令和7年6月3日 改定 <u>令和8年 月 日 改訂</u>		

旧	新
<p data-bbox="71 156 1117 204">別紙 1</p> <p data-bbox="71 204 1117 252">略</p> <p data-bbox="71 252 1117 300">別紙 2</p> <p data-bbox="71 300 1117 347">略</p>	<p data-bbox="1117 156 2150 204">別紙 1</p> <p data-bbox="1117 204 2150 252">略</p> <p data-bbox="1117 252 2150 300">別紙 2</p> <p data-bbox="1117 300 2150 347">略</p>